

記入者

(訪問看護事業所名)

(担当者名)

(電話番号)

自己点検表（精神通院医療：「指定訪問看護事業者等」）

点検項目		根拠法令	点検結果 該当するものに○をつけてください。		今後の改善策 （「不適切」な項目のみ）	
1 基本方針	(1)	支給認定に係る障害者等の心身の障害の状態の軽減を図り自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、良質かつ適切な自立支援医療を行っているか。	○法第 61 条, 法 施行規則第 60 条	適切	不適切	
	(2)			適切	不適切	
2 療養担当規程 の遵守状況	(1)	受診者の訪問看護を正当な事由がなく拒んでいないか。	○平成 18 厚告 66 指定自立支 援 医 療 機 関 （精神通院医 療）療養担当 規程	適切	不適切	
	(2)			適切	不適切	
	(3)			適切	不適切	
	(3)			適切	不適切	
	(4)	訪問看護に関する諸記録に必要な事項を記載しているか。		適切	不適切	
	(4)	訪問看護及び訪問看護報酬の請求に関する帳簿等を完了の日から 5 年間保存しているか。		適切	不適切	
3 人員体制, 設 備の整備状況 「指定訪問看護 事業者等」	(1)	指定自立支援医療機関の主たる医師の精神科訪問看護指示書に基づいて、適切な訪問看護等が行える事業者であるか。また、そのために必要な人員を配置しているか。	○平成 18 障精発第 0303005 号「指定 自立支援医療機関 の指定について」 ○指定自立支援医療 機関（精神通院医 療）指定要領	適切	不適切	

点検項目			根拠法令	点検結果 該当するものに○をつけてください。		今後の改善策 (「不適切」な項目のみ)
その他	(1)	自立支援医療費の請求は、適正に行っているか。	○法第 58 条、法第 64 条、法第 68 条第 1 項第 4 号 ○平 18 障発第 0303002 号「自立支援医療費の支給認定について」 ○自立支援医療費支給認定通則実施要綱	適切	不適切	
	(2)	負担上限月額が設定されている受診者等について、適切に自己負担の徴収をしているか、また、自己負担上限額管理票へ適切に記載をしているか。		適切	不適切	
	(3)	医療機関の名称及び所在地その他厚生労働省令で定める事項に変更があったときの変更の届出は適正に行われているか。		適切	不適切	